

11月は**子供・若者育成支援強調月間**です!

私たち 大人や社会の責任で

- 大人一人ひとりが、自らの姿勢を正し、子どもたちに関心を寄せよう!
- 子どもとのふれあいや対話を深め、子どもから信頼されよう!
- 青少年が多様な人間関係、社会体験を経験できる地域環境をつくろう!
- 青少年を取り巻く環境に関心をもち、有害環境を改善・浄化しよう!
- 青少年をあたたく見守り、積極的に声をかけよう!



毎月第3日曜日は
「あきた家族ふれあいサンサンデー」
11月18日(日)～24日(土)は
「あきた家族ふれあいウィーク」



次代を 担う君たちへ

- 社会の一員として、社会ルールを守り、正義感をもとう!
- 他人を思いやり、自ら考え、責任をもって行動しよう!
- お父さん、お母さんとよく話をし、お互いを理解しよう!
- ボランティア活動に関心をもち、積極的に参加しよう!
- 夢と希望をもち、生き生きとした生活をおくろう!



秋 田 県
(公社)青少年育成秋田県民会議
青少年育成市町村民会議

問い合わせ先: (公社)青少年育成秋田県民会議事務局 TEL018-860-1554

— 未成年者の喫煙は法律で禁止されています —
協 力: 日本たばこ産業株式会社

支えよう 輝くひとの 夢みらい

11月は「子供・若者育成支援強調月間」です!



あつたか声かけ運動をすすめよう!

毎月第3日曜日は
あきた家族ふれあいサンサンデー
あきた家族ふれあいウィーク
11月18日(日)～24日(土)

実施主体: 秋田県・(公社)青少年育成秋田県民会議
～未成年者の喫煙は法律で禁止されています～
協力: 日本たばこ産業(株)東北支社